

- ※ 土地改良区へ通知がありませんと元の組合員へ賦課が継続されてしまいます、変更があった場合必ず通知してください。
- ※ 住所変更等連絡先の変更も本用紙にて通知ください。
- ※ 賦課は定款に基づき4月1日現在によるもので、変更が反映されるのは次年度です。
- ※ 賦課金の納付方法が口座振替の方は、口座振替申込も変更ください。

組合員資格得喪通知書

(組合員の資格異動届出書)

平成〇〇年〇〇月〇〇日
申請日を記入ください

群馬用土地改良区理事長 様

このたび、組合員資格が変更になりましたので土地改良法第43条第1項の規定に基づき下記により通知します。

1. 資格取得者 (新組合員) 〒 〇〇〇-〇〇〇〇 電話 (〇〇〇 -〇〇〇〇 -〇〇〇〇)

住所 〇〇市〇〇町〇〇番地

氏名 〇 〇 〇 〇 (印) 認印で結構です。

生年月日 (明治・大正・昭和・平成) 〇〇年〇〇月〇〇日 性別 (男) 女

2. 資格喪失者 (現組合員) 組合員番号 分かる方は記入してください。

住所 〇〇市〇〇町〇〇番地

もとの組合員の方 氏名 〇 〇 〇 〇 印 (亡くなっている場合、捺印不要)

3. 変更の対象土地

市町村	大字	字	地番	地積	地目	用途
〇〇市〇〇町	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	畑(例)	畑かん

4. 変更の原因及び時期 原因を囲み、日付を記入ください。

(1) 原因 1. 売買 2. 賃貸借 3. 使用貸借 (4. 相続) 5. 贈与 6. 経営移譲
7. その他 (上記に無い場合、ご記入ください。)

(2) 時期 平成〇〇年〇〇月〇〇日
(日付) 原因となった日を記入してください。